

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成27年2月2日(月)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)横須賀保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)宮地 真保	定員(利用人数)：280名
所在地：〒444-0521 愛知県西尾市吉良町上横須賀宮腰162番地	TEL：0563-35-0154

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆地域にかける園長の熱い思い 園長は着任1年目であるが、地域に対する熱い思いがある。「子育てのために、この地域へUターンする若い人を増やすこと」と、そのために「園を中心とした環境整備を怠りなく進めること」である。吉良公の史跡を訪ねたり、ボランティアの「語りべ」に地域の話をしてもらう等、子どもたちに地域の史跡や伝統、特色を伝えることを重視しているのも、「いつまでもこの地を愛してもらいたい」との思いが宿っている。</p> <p>◆職員の保育の方向性、意識の統一 園長は、適切かつ円滑な園運営には、保育の方向性を同じにした全職員の一体感が必須であると考えている。定員280名、職員35名を擁するマンモス園においては、たやすいことではない。まず、年齢差や経験差、正規、非正規の職種の区別等による「意見を出しづらい環境」を排しようと、会議の席を変更した。第三者評価の自己評価には非正規職員も加えた。非正規職員にも、積極的な研修参加を促した。結果、「臨時職員の会議参加の意識付け」や「若い職員の子どもに対する言葉かけの変化」等となって効果が現れてきている。</p> <p>◆緊急事態への適切な対応 23名の年中児クラスでの出来事である。昼前から一人また一人と担任保育士に連れられて熱っぽい顔の子どもが職員室に連れてこられる。インフルエンザの疑いである。その都度、主任保育士が家庭と連絡を取り、家人を呼んで速やかに帰宅させる。午後4時の時点でクラスに残ったのは元気な5名の子どもだけ、園長、主任保育士ははてんでこ舞いである。明日からの「登園自粛」の連絡のため、メール配信や伝達文書作り等、園長と主任保育士が役割分担をして手際よく処理していた。評価時間は延長したが貴重な現場の観察となった。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆人事考課の活用を 人事考課が、市の「成果評価シート」と園独自の「自己評価シート」を使用して行われている。フィードバックの面接も実施されているが、その結果が園では有効に活用されていない。職員個々の成績考課、能力考課、情意考課の材料は揃っている。これを分析すれば、職員個々の不足力量や必要な教育・研修ニーズが明確になる。それをトータルで考察すれば、園として取り組むべき大きな教育の方向性も見えてくるはずである。</p> <p>◆保育の継続性への配慮を 子どもの途中転園に関して、市内への転園であれば個人記録を引き継いでいる。市外であっても、問い合わせなどがあれば口頭で対応しているが、その際の手順が明確になっておらず引き継ぎ文書もない。退園になる子どもへの対応も定めがない。その際に、私的契約や未就園児に対する事業について、保護者からの相談に乗ることはあるが、文書による詳細な説明・案内はしていない。転園、退園時の手続きのルール化や、文書の作成によって、保育の継続性を担保する仕組みづくりを望みたい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、職員全員が1つの方向を向き、保育について確認したり、見直しをしたりして、改善することができました。今後も、改善を繰り返し行なっていきたいと思います。保育士としては、保育の振り返りや、保育感を共有する機会となりました。今後は地域を大切にする心が育ち、子ども達が毎日楽しみに当園できる園づくりを目ざして努力していきたいと思います。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の定めた「めざす子ども像」に沿い、「保育理念」、「保育目標」、「保育方針」、「努力目標」へと展開している。園長、主任保育士共に着任1年目ではあるが、両者の連携によって「地域を重視した保護者支援」の方向性を園内外に示している。

正規職員と臨時職員との意識差を解消するため、意見が出やすいように会議の席に配慮したり、臨時職員も自己評価に組み入れる等、園長の思いを伝える様々な工夫がある。保護者アンケートでは、「説明会で園長から」、「プリントと一緒に」、「ボードを使って」、「一つひとつ丁寧に」、「個別懇談の時にも再度」等々が寄せられ、保護者も園長の熱い思いを受け止めている。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

「平成26年度事業計画」の中に、「中・長期を見据えて」の項目を設けて26～28年度の方向性を示している。その中で取り上げている項目は、「人材育成」、「子育て支援」、「施設改修」の3点に留まっているが、「保育方針」や「努力目標」の中に、重点施策である保護者への支援や地域重視の骨子が明記されている。

事業報告を職員の「汗や努力」が解る様式で作成し、そこから次年度の事業計画へと展開し、全職員の思いの詰まったものとなるよう期待したい。保護者に対する事業計画の周知は、「理念・方針」の周知に比較すると低い数値を示している。「事業計画」と「行事計画」の定義や作成意義について保護者に理解不足があり、伝達・周知の方法に一工夫を期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長は着任1年目ではあるが、自らが信じる明確な目的意識を持って園運営にあたっている。「地域を愛する子どもを育てる」ことを本分とし、そのための職員育成、家庭への支援、地域との交流・連携等の柱を組み立てている。職員に対しては、正規職員と臨時職員の意識の差を解消する取り組みを行い、「臨時職員の会議参加の意識付け」や「若い職員の子どもに対する言葉かけの変化」等、既に効果が出始めている。
コンプライアンスに関しては、まだ全職員が同じレベルでの意識統一が図れておらず、今後の研修等による理解の浸透に期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

毎月開催される公立園の園長会や、ほぼ毎月開催される施設長会で園運営に必要な情報を取得し、主任保育士との連携で園の運営方針を決めている。定員280名のマンモス園であることから多数の職員を抱えており、それぞれの職員の持つ職種(正規、非正規)、年齢、経験、意識等の差をいかにバランスよく維持するかを課題に挙げている。さらに、障害を持った子や気になる子の比率が高く、職員全体での知識や技術の向上も、今後の課題の一つとしてとらえている。
第三者評価は今回が初めての受審であり、行政監査以外には、外部監査の実施はない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市からの課題でもある「人と繋がるって楽しい」を人事テーマとし、職員は「子どもに対する適切な言葉かけ」の研究・学習を行っている。人事考課は、市の「成果評価シート」と園独自の「自己評価シート」を使用して行われているが、その結果が園では有効に活用されていない。正規職員の有休消化が進んでおらず、職種よってのアンバランスな状況がある。「保育課程」には障害児への対応教育も盛り込まれ、職員ごとに研修計画が作成されている。研修後には「所感」が記載された報告書が提出されているが、その後の仕組みが構築されていない。研修効果を検証して次の計画に反映させる仕組み作りが望まれる。年間3名程度の実習生受け入れがあるが、実施後の反省会の記録を残すことを期待したい。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

緊急時の園の対応を、当日のインフルエンザの発症事例で目の当たりにすることとなった。23名の年中児クラスであるが、昼前から一人また一人と担任保育士に連れられて熱っぽい顔の子どもが職員室に連れてこられる。その都度、主任保育士が家庭と連絡を取り、家人を呼んで速やかに帰宅させていた。午後4時の時点でクラスに残っているのは元気な5名だけとなってしまい、園長、主任保育士はてんてこ舞いである。明日からの「登園自粛」の連絡のため、メール配信や伝達文書作り等、園長と主任保育士が役割分担をして手際よく処理していた。園としての「ヒヤリマップ」があるが、各クラスで必要事項を追記してより完成度の高いものとしている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>園長には、地域にかける熱い思いがある。「子育てのために、この地域へUターンする若い人を増やすこと」と、そのために「園を中心とした環境整備を怠りなく進めること」である。子どもたちに地域の史跡や伝統、特色を伝えることを重視しているのも、「いつまでもこの地を愛してもらいたい」との思いが宿っている。地域活動事業は隔年実施のために今年度は休業であるが、月2回の園庭開放には毎回2御組ほどの未就園児親子が集まる。</p> <p>延長保育の増加、私的契約時の増加、障害児・気になる子の増加等、地域のニーズは把握しているが、新たな事業への転回にはつながっていない。ボランティアの活用についても積極策を期待したい。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>利用者を尊重する姿勢が、運営案や、保育方針、保育課程にも反映されている。プライバシー保護マニュアルがあるが、市全体のもので、園独自の配慮を加えて明文化することが望まれる。</p> <p>利用者の意向を知るため、行事ごとにアンケートを取って意見を聞き、集計結果を保護者にフィードバックし、次年度以降の参考にしている。しかし、保育自体についてのアンケートはしていないので、保育自体についての意見も聞けるよう工夫することが望まれる。相談や意見、苦情窓口を設け、内容について記録に残している。どのような窓口があるのかを保護者に伝える工夫があれば、保護者からの有効な意見はさらに増えると思われる。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

サービス内容についての評価は、今回の第三者評価が初めての取り組みである。園全体で自己評価に取り組み、今後改善していくべき事を見つけ、改善している様子がうかがえる。今後、今回の評価で出てきた改善すべき課題を、計画的に改善していくことが望まれる。

標準的な実施方法については、文書化され、定期的に見直しする仕組みがある。指導計画や、子どもの記録が整備され、適切に記載されている。記録の管理も適切に行われている。職員間の情報共有については、必要に応じて連絡ノートで申し送りをしたり、ケース検討会議等で共有している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

入園案内や、保育園のしおり、リーフレット、ブログなどで利用者へ情報を提供している。園庭開放も行っており、利用希望者が参加し、園の雰囲気を知ることも出来る。入園に際しては、日本語以外のしおりも用意し、丁寧に説明をしている。子どもの転園に関しては、市内であれば個人記録を引き継いでいる。市外であっても、問い合わせなどがあれば対応しているが、引き継ぎ文書はない。卒園児が夏祭りに参加しているが、在園児の兄弟が多い。退園になる子どもに関しては、保護者の相談に乗る準備があるが、明確に伝えていないので、文書化して伝えることが必要であろう。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園に際しては、決められたアセスメント用紙があり、身体状況や生活状況について事前に把握して入園後の保育に活かしている。特別な配慮をもって支援することが必要な子どもに関しての情報は、出来れば前もって把握したいが、現在の状況では保護者の申告がなければ把握できず、入園後の対応に困ることがある。難度は高いが、関係機関との調整をも踏まえたアセスメントの仕組みの構築が望まれる。

保育課程を基に、月案・週日案が立てられており、適切に評価されている。急な変更にも柔軟に対応できるようにしており、裏面には個別の配慮が必要な子どもについて書くような工夫もしている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

保育課程を策定し、年1回各年齢で見直しているが、今後は学年ごとに検討して職員会議にかけるようにしていく予定である。生活にふさわしい場として考えたときに、年齢によっては保育室が狭く、園庭も全園児で遊ばず、環境として十分とは言えない。しかし、コーナー設定や時間差で遊ぶなどの工夫に努め、現在の環境の中での最善の工夫をしている。

子ども同士の関係を良くするための関わり方や声かけに関して、「現状よりももっと適切な方法を」と、質の向上を模索する若い職員の動きがある。さらに、正職員に加え、臨時職員も自己評価を始めており、今後自己評価の結果から出てきた課題の改善に努めることで、保育の質の向上が期待できる。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

会議で、「適切な声のかけ方」を話し合い、一人ひとりの子どもを受容し、理解に努めている。子どもを急かすような言葉かけや、不必要な制止する言葉を使わないよう意識している。まだ改善できる余地があると感じており、今後さらなる向上が期待できる。長時間保育専任の正規職員がおり、申し送りや計画の策定等にほころびが無く、一貫性のある保育を可能としている。

給食センターの給食のため、調理を見学したり身近に触れたりすることが出来ないが、園庭で野菜を作って持ち帰り、人気のあったレシピの配布を行っている。園だよりに食育の内容を載せ、栄養士による栄養教室も行っている。食事をする部屋と保育室が同じため、食事をする部屋としての雰囲気作りが出来ていない。今後の工夫に期待したい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

園長・主任保育士共に1年目のため、保護者との関係作りに重点を置いている。園長や主任保育士が送迎時に門に立ち、挨拶や声かけを行っている。一日の保育の内容をホワイトボードに書き、保護者への情報提供に努めている。

個人懇談は年1回は全園児対象であるが、1回は希望者対象で行い、内容については保育の記録に残している。年4回、希望者対象に保育参加を行い、参加した保護者からは高評価を受けている。来年度は回数を年6～7回に増やし、積極的に参加を呼び掛ける計画である。虐待への対応についてはマニュアルがあり、掲示されているが、予防的な観点での啓発がされていない。今後の取り組みに期待したい。